

平成29年度 研究のテーマ及び研究協力員募集人数一覧

No.	研究テーマ	研究の内容	募集予定	会議開催予定	備考
1	【キャリア教育に関する研究】 小中9年間を見据えたキャリア教育	平成23年度中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方」において、4領域8能力が再構成された。また、平成28年8月の「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」では、「日常の教科・科目等の学習指導においても、自己のキャリア形成の報告性と関連付けながら見直しを持ったり、振り返ったりしながら学ぶ『主体的・対話的で深い学び』を実現する等、教育課程全体を通じてキャリア教育を推進する必要がある。」としている。そこで、本研究は、平成19年度に作成した千葉市キャリア教育ガイドブックを改訂し、小中9年間を見据えたキャリア教育の指導計画・ガイドブックを新たに作成する。今年度は、授業実践と評価を行う。	前年度研究協力員に引き続き依頼するため、公募はいたしません。	全体会・分科会 ① 6/7(水) ② 6月中旬 ③ 7月下旬 ④ 8月下旬 ⑤ 10月 ⑥ 11月 (⑦ 12月上旬)	
2	【学習指導に関する研究】 新学習指導要領の目指す授業の在り方—「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学びの追究—	29年度から30年度は、新学習指導要領の改訂から実施までの大切な準備期間となる。新学習指導要領で重視する3つの資質・能力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」をどのように育成するか、すなわち「どのように学ぶか」に対する解答が、「主体的・対話的で深い学び」である。そこで、新学習指導要領の動向を踏まえつつ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業設計や授業の在り方について研究し、基軸づくりを2年で行う。1年次の今年度は、新学習指導要領の理念を読み解き、実際的な授業改善の手立てや視点を明確にし、授業実践を積み上げることをねらいとしている。	小学校教諭5名程度 中学校教諭5名程度	全体会・分科会 ① 6/7(水) ② 6月中旬 ③ 7月下旬 ④ 8月下旬 ⑤ 10月 ⑥ 11月 (⑦ 12月上旬)	
3	【学力に関する研究】 学習指導要領の変遷への対応と学力に関する考察	児童生徒を取り巻く環境は大きく変化し、社会で求められる学力もより複雑で多面的なものになっていると言える。また、文科省からは新学習指導要領が3月に示されたところである。本研究は2年研究の2年目に当たる。昨年度は、学習指導要領の変遷とそれに対応する千葉市の子供たちの学力の変容を調査・分析し、課題を見出した。今年度は新学習指導要領の指針を読み解くとともに、本市の児童生徒の学力に関する課題への解決策および学力向上につなげる方策を探り、実践していく。	前年度研究協力員に引き続き依頼するため、公募はいたしません。	全体会・分科会 ① 6/7(水) ② 6月中旬 ③ 7月下旬 ④ 8月下旬 ⑤ 10月 ⑥ 11月 (⑦ 12月上旬)	
4	【情報教育機器の活用に関する研究】 ICTを活用した学習に関する研究Ⅱ—タブレットPCを活用した学習における教育効果について—	継続研究の2年目となる今年度は、1年目に課題としてあげられた点(検証方法)を踏まえ、協働的な学習における教育効果の測定方法の再検討とデータ数確保を行うことで、示唆された可能性をより強固なものとしていく。また、家庭におけるタブレットPCの活用についても実践事例(特別支援学級を含む)を積み重ね、学力の向上、学習に対する意欲などの教育効果を検証するとともに、家庭における効果的な活用の仕方についてまとめる。	前年度研究協力員に引き続き依頼するため、公募はいたしません。	全体会・分科会 ① 6/7(水) ② 6月中旬 ③ 7月下旬 ④ 8月下旬 ⑤ 10月 ⑥ 11月 (⑦ 12月上旬)	
5	【教育相談に関する研究】 小学校における不登校児童への具体的対応の在り方—「教育相談の手引き」を基に—	平成26年度の本市における小学校の不登校児童数の状況は、不登校児童数が234人(H27:242人0.47%)であり、全児童数の0.46%にあたる。この0.46%という数字は、全国の0.39%に比べて高く、本市は19年度以降、増加傾向にある。併せて昨年度の調査研究で、この10年間における児童、保護者、学校の変化について概要が明らかとなった。また、本市では経験の少ない教員が増加し、自信をもって手立てを講じることが難しくなっている現状がある。教育センターでこれまでに作成した「教育相談の手引き」に掲載されている手立てを基に、学校現場で安心して実施できる具体的な支援案を提案していく。	小学校教諭6名程度 中学校教諭2名程度	全体会・分科会 ① 6/7(水) ② 6月中旬 ③ 7月下旬 ④ 8月下旬 ⑤ 10月 ⑥ 11月 (⑦ 12月上旬)	